

## 第 1 5 回 東陽地域審議会会議録

開催日時	平成 22 年 6 月 22 日 (木) 午後 14 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	東陽支所 2 階大会議室

### ■ 出席委員

会 長	白石 善吾	委 員	黒田 裕一	委 員	黒田 育夫
副会長	岩本美重子	"	志水 隆	"	吉田 和人
委 員	岩本 誠一	"	徳田 理佐	"	
"	奥田恵里香	"	村崎 安		
"	奥村 恭子	"	山本 義孝		12 名

### ■ 欠席委員

委 員		委 員		委 員	
委 員		委 員		委 員	

### ■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
東 陽 支 所 長	西田 秀人	障がい福祉課生活支援係長	稲本 京子
東陽支所総務振興課長	黒木 信夫	子ども家庭課課長補佐	上田 真二
" 振興係長	寺本 和也	" 子育て支援係長	時枝 秀一郎
地域振興課主査	村上 修一	市民環境部首席審議員	松嶋 俊明
企画調整課企画係長	谷脇 信博	生活安全課長	森 和昭
" 主事	大江田 浩隆	" 交通防犯係長	岩崎 和也
障がい福祉課長	碓塚 康浩		

### ■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

### ■ 協議事項

①住民自治によるまちづくりの推進について ②八代市過疎地域自律促進計画及び辺地総合計画について ③第 2 次八代市地域福祉計画について ④次世代育成プランについて ⑤乗合タクシー事業について ⑥その他
---

■ 議事録

事務局	<p>皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、「第15回八代地域審議会」を開催いたします。</p> <p>本日は12名の委員様全員出席いただいておりますので、委員の2分の1以上のご出席を得ており、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本日の審議会が成立しますことを報告させていただきます。それでは、まず始めに、白石会長からご挨拶を賜りたいと思います。</p>
白石会長	会長挨拶
事務局	<p>ありがとうございました。それでは協議に入りたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は会長が務めるものとする」と規定してありますので、これから先は白石会長に会議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
白石会長	<p>それでは早速審議に入ってまいりたいと思いますが、その前に東陽支所長より挨拶をお願いしたいと思います。</p>
支所長	支所長挨拶
白石会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では早速審議に入りたいと思いますが、まず、議題1「住民自治によるまちづくりの推進について」東陽支所総務振興課より説明をお願いいたします。</p>
東陽支所総務振興課	東陽町地域審議会資料①に基づき、東陽支所総務振興課振興係寺本係長より説明。
白石会長	ありがとうございました。皆様方より質問等ございませんでしょうか。
委員	職員の配置については公民館に配置するということですか。
地域振興課	職員の配置については、公民館主事に市長部局から併任辞令を出し、その公民館主事が地域のまちづくりのお手伝いにあたるということで、ここ東陽地域において、住民自治の拠点施設を公民館にするとであれば職

委員	員を公民館にそのまま残してして地域のまちづくりにあたるということです。ただし、まちづくりの専門的なノウハウを有する職員として支所のほうからも専門のアドバイザーとして配置するという事です。
地域振興課	今、おられる公民館主事さんとは別に誰か来られるのですか。
委員	いいえ、新しく職員を配置するという事はございません。逆に、現在行革で職員を減らしているという状況でありますから、市の施策として現状維持でまちづくりに取り組むということです。
委員	公民館主事さんがとりまとめてやるということですか。
地域振興課	はい。
委員	どこの校区も一緒ですか。
地域振興課	はい。
委員	モデル地域の指定についてはどういう形で指定されるのか、それと、地域協議会もどういう方法で立ち上げをやっていかれるのか、その考え方を教えてください。
地域振興課	モデル地域の指定については6月末から住民説明会を行います。全地区回りまして、10月位に市のほうで総合的に判断し4地域ほど指定をしたいと思えます。指定をしまして、住民自治推進団体連絡会議においてどこどこを指定させていただきたいというお話をしたと思えます。その中で、ご指定した地域から、設置を考えてもいいよという返事をいただければ各集落単位に私達が住民説明会に入ってまいります。住民説明会に入りまして、23年4月以降に設立準備委員会を設けて、そこで約1年かけて、どういう組織体制でやるのか、予算はどれくらいでやるのか、どういった事業をやるのかを決定し、24年にモデル地域を4地域スタートしていくということでございます。その後適宜25年4～3地域程指定をしてというふうにして、最後の27年には全地区設置を目指すということです。
委員	地域というのは校区で1地域ということですか。

地域振興課	基本的には小学校単位を基礎としておりますが、最終的には地域の皆さんでご判断をしていただくということになります
白石会長	今までの状況からしまして、河俣・種山に分けるのは難しいと考えておりますから、東陽校区につきましては1地域として考えていきたいというふうに思います。皆様方それでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
委員	一番基本になるのは予算じゃないかと思うんですが、どれくらいの財政支援があるのか、その辺がはっきりわからないと前に進まないように思いますが。どうですか。
地域振興課	<p>財政支援については、事務局としましても精一杯努力をしたいと思っておりますが、基本的なベースとしましては、補助制度そのものの抜本的に見直しを行います。これまで行政が持っていた権限・財源をできるだけ地元地域の皆様方におろすということを考えています。どいった財政支援をやるのかということについては、基本的には人口割、受益に応じた住民サービスの提供というのが望ましいので、人口割を今回7割で対応していますので、当然、人口の多いところのほうが補助額が大きいということになります。ただ、住民自治推進団体連絡会議からのご意見としましては、これまで支給していた額より下回れば、この住民自治は絶対成功せんよと、まずこの話は絶対前に進まんよというお話をいただいておりますので、約束じゃないんですけど、どうにかそれだけは死守したいと考えております。ただ、今回、組織をつくるにあたってのメリットとして組織運営の経費を助成とありあますように、向う3年間、組織設置に必要な初期投資として一律のお金を交付したいと考えております。</p> <p>活動の助成金としてこれまで東陽のほうに支給されていた額は確保したいと思っております、それにプラスアルファするしないについては市長の政策とかになるのかなと思っております。</p>
委員	あとのフォローがない限りこの住民自治もやりにくいような気がしますがその辺はどうですかね。
地域振興課	答えになってなくて私も言いにくいのかなと思うんですけど、基本は、

私達がこれから取り組む制度というのは住民自治、いわゆる、住民自ら治めていくまちづくりということになりますので、いつまでたっても行政が何でもかんでも支援するということになるとこれまでと全然変わらないということになりますので、今後は行政と協力しあってまちづくりをやるというか、住民の方と対等な立場でまちづくりを考えていく仕組みに変えていかなければならないと考えておりますので、ずっと永久的に財政的な支援をするというお約束は出来ませんし、いつまでたっても行政が側面から支援するというのもなかなか出来にくくなる、それは先程申しましたとおり、今、行財政改革の断行中でございまして、職員を将来的には900人にしようということで市長の政策で打ち出していらっしゃると思いますので、職員が減ってまいります。職員も昔と違って、職員一人が持つ業務量というのも昔と明らかに違うので、そういうことを考えますと、これからのまちづくりについては、地域住民の皆さんも一緒になって考えるような仕組みをご理解いただければと思います。

白石会長

一番問題と思うのは、今から住民自治の組織を運営していくにあたっては、ある程度常駐した職員がいないとその会の運営というのはできないと思っております。今までモデルとしてみてきたところの予算を見ても、だいたい一人分位の人件費というのは組んであります。それを考えると、その人件費をどうやって出していくかというのが一番問題だと思えます。今のところ市役所の職員を1人配置しますよとなってはいますが、果たして、その職員1人でずっといけるのか、専従になれるのかという問題があると思えます。住民でできるものは協議会でやろうというふうになってはいますが、おそらく、体育祭とか祭りとかいろんな問題がそっちのほうにまわってくるということはもう目に見えています。そういう経費の負担、事業をやっていく分のほかに、いろんな点で携わる人の数というのが問題になってくると思えます。いくらかの運営に使えるようなものがなければおそらく続かないだろうと思っております。そういうことを勘案いたしまして、予算については十分検討していただきたい。財政支援・財源をうまく使っていくためにという気持ちはよくわかりますが、なかなかうまくそこまでいけるのかというふうに思います。昨日、私達が先進地として視察いたしました宗像市のコミュニティ推進協議会から八代市の社協の視察を受けたわけですが、話をしてみますと社協活動についても八代市のほうが進んでいるのではなかろうかと思うような内容の質問でした、また最後に質問したんですが、平成13年には全部の地域でコミュニティ協議会ができてうまくいっているというような話

	<p>だったのですが、全然機能しておりませんというような回答が返ってきました、ちょっとこれはと思ったんですが、あそこでも9百何万の人件費が組んであるんですが、そういうところでもそういう問題が出てるといことは、私達も十分な検討をしていく必要があるかなと、あるいは、市に対しての、市長に対しての要望もしていかなければ大変だなあという気持ちも持ちました。それは今から先の問題として是非要望していく必要があると思っております。冊子の一番初めに書いてありますのが、皆さんが力をあわせて地域の課題は地域の皆さんで対応していこうという趣旨のもとで住民自治を・・まちづくりですということを書いてありますが、そういうことを考えながら組織編制・取り組むことを考えていかなければならないと考えております。</p> <p>ほかに聞いておきたいことはございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>町内説明会に入っていられるわけですが、モデル地域の指定ということになるわけですが、住民説明会に入って、私達はモデル地域を希望しますという頭出し、これは誰がするのかということになるわけですが、地域には地域の代表者とか各種団体もありますので、できればそういう代表者によって協議をしていくという形をとらないと住民説明会を何回もやっていくというのは困難だと思し、なかなか意見集約には時間もかかるし、今後スピード感を持って進めていくということになると、そういうような組織が必要じゃないかなというふうな感じがします。ある程度集約された意見を求めていると今年度中指定するのは厳しい状況じゃないかという考えを持っておりますし、モデル地域指定にあたっては、その地域・住民の熱意というものを考慮した指定の仕方をとらないと、ただ市役所の本所からどこどこ地域にというのはどうかなと思っておりますので、ここら辺は十分詰めていく必要があるのではないかと思います。</p>
<p>地域振興課</p>	<p>その点については十分に考慮し検討して、モデル地域の指定をしていきたいと思っております。私どもで一方的にどここの地域さんお願いしますよというようなことは絶対ないように特段の配慮をして、ご相談をいろんなところに申し上げていくと。</p>
<p>白石会長</p>	<p>希望が第一ということでしょうね。</p>
<p>地域振興課</p>	<p>そうですね、指定するところについては、うちもやりたいよというような声がかかったところでないとなかなか出来ないのかなと思っておりますの</p>

	で、そういったところを勘案してくということですよ。
委員	早くても24年度ですかね。
地域振興課	はい、モデル地域がスタートするのは24年度、全地区を27年度目標にしています。
白石会長	ある程度意思表示をするというのは10月頃ということか。
地域振興課	そうですね。ただ危機意識を持って既に住民自治によるまちづくりをやっていらっしゃる地域がございます。坂本・五家荘・日奈久・二見の4地域は既にあるんですけども、そこだけ指定するのかというのはちょっとおかしいのかなと、やはり、ちょっと難しいようなことも考えてやるのか、考えなきゃいけないのかなと思っていますので、ほかの地域のご意見も見していきたい。
委員	予算の関係ですが、今後、私達がまちづくりをそれぞれ進めていく上で、地域には地域の文化があると思うとですよ、できればもう一步進んだまちづくりの議論の仕方が必要な気がしますので、統合計画している事業の中に地域文化を生かしたまちづくりというのを算定の基礎の中に入れていくと、内容のある組織になると思うんですよ。
地域振興課	一括交付金の事業につきましては、統合している事業を必ずやりなさいということではなくて、この事業をするかしないかは地域のご判断にお任せしようと考えているところであります。文化面を重視している事業があると、そこについては、今回は重点的な配分を持っていこうというようなことも、地域でご判断していただけるような補助制度に変えたいと思っていますので、フレキシブルに対応出来る補助制度になるのではないかと期待しているところです。 どういった補助制度で、どういった仕組みでやるのかというのが分かりにくい点があるかと思しますので、補助制度のマニュアルというか、要綱をしっかりと書いた教科書みたいなものをお作りしまして、出来るだけ早くお示しできるようにしていきたい。
白石会長	今出ているような事業関係であれば、仕事をそのまま住民が移管されるような格好で、何とも、これでいいのかなあという気がするんです

	<p>よね・・</p> <p>他にご意見ございませんか。</p> <p>まちづくりにつきましては以上でよろしいですか。</p>
白石会長	<p>それでは次の議題に移りますが、「八代市過疎地域自立促進計画及び辺地総合計画について」お願いいたします。</p>
企画調整課	<p>資料②に基づき、企画調整課企画係大江田主事より説明。谷協係長同席。</p>
委員	<p>過疎計画について、22年度の法改正によってソフト事業に対して過疎債の活用は可能であるということで、今回のまちづくり対策等の事業について過疎債の活用が最適ではないかというふうに思いますので、その辺の計画も併せてされたほうがよいのではなかろうかと思しますのでその辺の検討もお願いします。</p>
企画調整課	<p>ソフト事業というのが、規定上は間口は広がったんですが、過疎地域における地域振興、そこで1回借金をすることによって、そこから先は地場の産業が育成されますよとか、あとの人達に利益が行きますよというようなものに対してはその借金も効果的だろうという見解が国のほうが示しておりまして、ここで議論されております事業の中で、そういうふうなものであれば、それも有りかと思しますので、早めに、この計画は7月から県との調整に入ってまいりますので、総務課長とおしていただきますとこちらにも耳に入ってまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>
白石会長	<p>他に皆さんご意見ありませんか。</p> <p>一時間経ちましたので休憩を10分位とりたいと思います。</p>
白石会長	<p>議題の3番目になりますが、「第2次八代市地域福祉計画について」障がい福祉課のほうから説明をお願いいたします。</p>
障がい福祉課	<p>資料③に基づき、障がい福祉課生活支援係稲本係長より説明。礎塚課長同席。</p>
白石会長	<p>ありがとうございました。ただ今説明をいただきましたが、何かご質問ございませんでしょうか。</p>



	<p>ございませんでしょうか。 お気づきの点、聞いてみたい点ございませんか。</p>
委員	<p>高齢化率が、東陽は37パーセントということですが、一番ピークになるのは何年頃ですか。</p>
障がい福祉課	<p>あと10年ちょっとくらいはこのまま増え続けるだろうと思われれます。</p>
委員	<p>その時の予測でだいたい何パーセントくらいか。</p>
障がい福祉課	<p>平成29年は市全体で31.2パーセントです。33パーセントになれば、全人口の3人に1人が65歳以上ということになります。</p>
委員	<p>東陽に限っては分かりませんか。</p>
障がい福祉課	<p>まだ分かりません。</p>
委員	<p>人口構造の中で、人口は相当減ってますが、一方で、世帯数はまだ相当増えてます、その要因というのは。</p>
障がい福祉課	<p>核家族化というのが1つはありますね。同じ敷地内に別々に家を建てるとか、二世帯住宅で住民票を別々にしてるとか、そういうのが非常に多いということです。あと住所は同じでも別々の世帯にされるとかもあると思います。</p>
委員	<p>昔は人口ピラミッドとって三角になってましたね、今見てみると逆に膨れているような・・</p>
障がい福祉課	<p>釣鐘ですね。</p>
委員	<p>ここにですね、その辺のとも書いとけば分かり易いですかね。</p>
委員	<p>東陽・泉・坂本のケーブルテレビのネットワークを利用して、前は安否</p>

	確認に利用しようかという話がありましたが、それを具体的に進めるといことはできますか。
障がい福祉課	今年度から活動計画というものを作る予定ですが、その辺は社協さんが一緒になって作るんですが、校区福祉会というものがありますので、校区福祉会の中で、東陽地域は東陽地域の、うちは独自でケーブルテレビもあるからそれを活用できないかというのをどんどん出していただいて、その中で、どういうのが施策としてできるのかを一緒に考えていくということになるかと思います。そういう活用ができるかということとは分からないですけども、実際今、安否確認というのはされているかと思えますので、それをいかに足りないところを補うかというのは今後の検討かと思えます。
白石会長	他にはございませんか。 立派な計画ができておりますので、皆様方、この計画に沿いましてご協力方よろしく願いいたします。
白石会長	議題の4番目に入りますが、「次世代育成プランについて」説明をお願いいたします。
子ども家庭課	東陽町地域審議会資料④に基づき、子ども家庭課上田課長補佐より説明。子育て支援係時枝係長同席。
白石会長	はい、ありがとうございます。何かご質問ございませんか。
委員	資料の中で⑧番目に放課後児童クラブと書いてありますが、これは放課後教室と同じですか。
子ども家庭課	いいえ。それは含んでおりません。保護者会とか保育所のほうでしていただいている放課後児童クラブになりますけども。
委員	この中に、東陽は入っていますか。
子ども家庭課	実績には入っていません。目標としては全校区に実施をしたいという方向性ではあります。東陽のほうでは、受け手というか、実施主体を模索している状況であります。数年前から打診は行っているが、なかなか受

委員	<p>けていただける具体的な実施主体が見つかっていない状況です。</p> <p>そういう説明はされているのですか。</p>
子ども家庭課	<p>はい。</p>
委員	<p>放課後児童クラブというのが、昨年までは、東陽では、太陽保育園さんがやってらっしゃったんですね。そこを利用されている保護者さんというのが、太陽保育園を利用して学校に行かれた方達に限られていたんです。そういう利用がありますよということを知らずにいらっしゃる保護者さん達も多くて、色んな事情があって利用される保護者さんたちが減っていったんですよ、で、減っていったからこそ、ボランティアでされている太陽保育園のほうとしては、利用される方が少なければ身を引かせていただきますと、でも、全くゼロにしてしまえば、とても困っている保護者さんたちがいらっしゃるって、その方たちが保護者会として立ち上げて児童クラブを作ろうとされたんですが、その動きを知っている保護者さえ少ない。そういう説明とかも、小学校なり場所を借りて、授業参観の後、PTA が沢山集まる場所で説明をさせて下さいませんかと学校にお願いをしに行ったら、学校が所轄することではないので、場所は貸せないというふうに学校側からの了解が得られずに、その話を広げるにも、お母さん伝いで、口伝いでしか広げていけなかったため、実質利用できるところがなくなってしまったということになってしまっているという現状になっているかと思いますが、どうでしょうか。</p>
東陽支所市民福祉課	<p>東陽では現在、夏休みだけお預かりしているところがあります。</p> <p>昨年の保護者会の中でも放課後児童クラブをしてほしいということがありますので、学校を通してアンケート調査を実施しました。</p> <p>その時点では希望者が10名に満たなかったもので、補助要綱に乗らないということで、断念した経緯があります。太陽保育園さんでされていたものについては、正規のものではなくて、以前、太陽保育園さんを利用して小学校に上がっていった子どもさん達をボランティアで預かるというスタンスでの放課後預かりをされていたわけで、太陽保育園のほうでは放課後児童クラブには手をあげないということが確認されましたので、保護者会のほうで希望者を募りましたが、さっき申しましたとおり、少なかった関係で補助に乗らなかったということで、今後、保護</p>

<p>岩本副会長</p>	<p>者会のほうでどうしても必要という盛り上がりがあって、10名以上の利用者が何年か続いたら、支所としてはそういう取り組みは考えておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>この前、八千把公民館に行ったら、八千把公民館の前に小学校と保育園がありますが、あそこは、放課後終わったら八千把公民館に子ども達が行くんですよ。で、保護者が迎えにくるまで、婦人会がボランティアで行かれたり、5時以降はシルバー人材か何かがおられるわけですよ。東陽の場合、定住センターがありますよね、あそこをうまく具合に利用されれば、どうにか利用できる方法はないんですか。八千把公民館はうまく具合に公民館の利用ができていますよ、東陽の場合は、公民館が一番上ですよ、だからもし定住センターが使われるようになれば、子供達が学校帰りにそこに行って、誰か見る人がいれば、そういう施設をしますよと言え、誰かがボランティアで、婦人会も手伝いはできると言っておられるので、誰かを見つければ、そこが種山地区にしては一番利用できるし、河俣の場合は、出張所がただ物置になっているだけなので、ああいうのを利用すれば、放課後、子供達が行けるような感じにしていただければ、保育園でも小学校でも利用できるんじゃないだろうかと思います。そういう施設を利用できるような方向性をしていただければ、保護者の方も安心できると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この地区で、小学生が70人位しかいないとこで10人と言われると、それはちょっと難しいんじゃないかなと思います。</p>
<p>東陽支所市 民福祉課</p>	<p>1年生から3年生がだいたい対象ですが、東陽の場合は、対象は小学生全学年ということで。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートの意味も分からず無回答の方もいらっしたんですよ、説明のほうが先がよかったんじゃないかなと、結果論ですけど。</p>
<p>委員</p>	<p>ひとつ関連ですが、これも八代市の事業の中で行われているんですが、国のモデル事業で小学校の放課後授業が行われています。昭和小学校に私がインストラクターで行っているんですが、まったくのボランティアで、その放課後、活動されている人達も、学校の先生OBとか、そういう人達が、子供達の1年から2年生までは宿題を見ようと、3年生は私のほうで和太鼓の練習をしようということで、私が昭和のほうに行き</p>

	<p>っているんですが、そういった中で、子どもが8人しかいないんですよ、1クラスが9人、そのうちの8人が和太鼓の中で練習しようとして今、活発に行ってるわけですね、今のところモデルですので、4時、4時半頃までそういう活動しながら、子供達は自動的に先輩の子供達と一緒に帰るというモデルを行っているんです。そういう活動が八代市でモデルとして出来てますので、おおいに各地域のほうにお話をされて、せっかくなら地元でやれば、そっちを最優先にして私達が放課後やってもいいんじゃないかと・・・ま、そういう施設があればですね。</p>
岩本副会長	<p>今、河俣小学校からは依頼されてはいるんですが、婦人会には。私はまだ返事はしていないんですけど。</p>
白石会長	<p>色々意見が出たようですが、担当の方、もう少しご検討いただいて、出来る範囲で結果がでるようにお願いしたいと思います。 ここで是非してくださいというようなことではないでしょうから、ご検討のほうよろしくをお願いします。</p>
白石会長	<p>それでは、次に入りたいと思います。5番目に入りますが、「乗合タクシー事業について」説明をお願いいたします。</p>
生活安全課	<p>東陽町地域審議会資料⑤に基づき、生活安全課岩崎交通防犯係長より説明。森課長同席。</p>
白石会長	<p>はい、ありがとうございました。何かありませんか。</p>
委員	<p>労災病院から種山まで来るバスの各停留所は従来どおりの、それは今分かりますか。</p>
生活安全課	<p>種山まで来る場合はこれまでのバス停と全く一緒です。 労災病院から鏡を經由して宮原通って全く一緒です。</p>
委員	<p>予約型運行の場合、運行回数1往復ということですが、時間帯が朝何時になりますか、一番ですか。</p>
生活安全課	<p>今のところ計画してますのが、河俣種山線で、河俣を7時55分に出発いたしまして、種山に8時18分に着くというような時間帯で、ま、子</p>

	<p>どもさんの通学の時間帯に合致しております。で、8時18分に種山に着きますので、路線バスが8時20分に出発します、だいたい2分位待っていただければ、乗り継いで、八代方面・宮原方面に行けるということとなります。帰りの便が、種山出発が13時15分、河俣着が13時38分ということで、労災から来た便が種山に13時10分に着きますので、それを受けて、13時15分の乗合タクシーに乗っていただいて河俣まで行っていただくというような形になります。</p> <p>あと、昼が、河俣発が1時50分、帰りの種山発が3時25分、夕方の便が、4時に下ってきて4時58分に上るということで、これは、労災から来るバスに常に連携をとるようにしています。車両をなるべく必要最小限の車両を使って泉・東陽を動かしたいというふうに思っておりますので、多少、病院の時間が遅くなったりする地域もありますけれども、効率の面・経費の面・利便性の面を考慮しながらの時間帯の設定になっておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。</p>
委員	この時間帯は、告知は行うのですか。
生活安全課	はい。全部チラシも作りますし、説明会の時もチラシをもって説明したいなと思っています。
委員	河俣・種山間は、1便は減るわけですね。
生活安全課	そうですね。これまで、便数の実態調査をしまいいりました。輸送人員とか平均乗車密度というものを調査しまして、3つの条件を設定して、3つとも条件をみたさなかったといった場合、どうしてもその便は減らすという形で、全市的に行ったところで、1便分は減るということになりますけども。
岩本副会長	朝一番分がなくなったんですね。
生活安全課	河俣種山間は、今回、大変申し訳ないんですが減便になったということになります。
岩本副会長 生活安全課	一番早いのは。 前回の地域公共交通会議で提案させていただいてはいますが、今、意見集約をしておりますので、今日、意見をいただいて、それも検討すること

	<p>6時55分に出発していた便はないということになります、ただ、その便が非常に多く利用されてたりとかということであるなら、その便を設定することが可能だと思いますけど。利用者数を見て設定しているということになります。</p>
委員	<p>1年か2年、試験的にやってみて、もし時間的に他の希望があったら、その辺を変えるようなことをやっていただければと</p>
生活安全課	<p>はい、利用実態に応じた運行形態にしていきたいということで、今回、スタートラインにやっと着いたと考えております。スタートラインに着いたので、今後、あるべき姿にもっていかなければいけないということで考えておりますので、年に1回は見直しを行い、そういった要望とか、実態があったというようなことで、皆さんの生活の利便性と、経費の節減、このあたりのバランスをとりながらやっていきたいと思っておりますので、そこは十分考慮していきたいと思っております。</p>
委員	<p>予算的にはどれくらい減りますか。</p>
生活安全課	<p>今、1億9千4百万税金を投入しているところでございますけども、目標として、3千万減らしたいというふうに思っています、それを、福祉とか教育とか生活環境の整備の方面に充当できればと思っています。</p>
白石会長	<p>最後にですが、泉で昨年一年行われましたね、何か問題点はありましたでしょうか。</p>
生活安全課	<p>泉のほうで、昨年の12月19日から3月の20日まで乗合タクシーの社会実験をしたところです。ただ、その場合が、それぞれの便に1台ずつはりつけたんですが、柿迫でも1便に1.6人位しか乗ってらっしゃらないと・・五家荘にしてみれば、3ヶ月間で4人しか乗ってらっしゃらないということで、五家荘については、今回、五家荘の方については申し訳ないですけど、乗合タクシーについては経費と利用者の実態を見るとごめんなさいということで・・下岳についても栗木についても、ゼロコンマ何人という状況でした。あと、予約がちょっと面倒かなというご意見をいただきました。予約の仕方についても、毎回するのじゃなくて、定期で決まっているのなら1ヶ月分一括して予約するとか、また当日確認しますので、乗られるか乗られないかは確認できますので、そう</p>

	<p>いったまとめた予約の仕方をしたほうがいいのかと考えております。あと、高齢者の方々に対するドライバーの接遇は大事ななというふうに思っております。</p>
委員	<p>割引制度については5割引、6割引とかありますが、これほとんど当てはまる方しか利用されなんでしょうと思いますが、元もとの料金設定を安くするという事は出来ないんですか。</p>
生活安全課	<p>ある程度、市としては、3千万は目標としていますものの、一義的には皆さんの生活の交通手段の確保というものがありますけども、経費とのバランスも踏まえてそのあたりの金額に落ち着かせていただいたということですから、あとは今回こういった制度で動き出しますけども、動く中で、逆に利用が多くて収入が多いということになれば、運賃を安くすればいいのではないかという話になるかもしれませんけど。</p>
委員	<p>予約型の場合、途中で拾ってもらってタクシー代わりに使うということには出来ないんですか。</p>
生活安全課	<p>そこは臨機応変に、満杯乗っておられるのなら出来ませんが、空いていたということであれば、そこは臨機応変に対応すべきだと思います。ただ、そこは乱用しないということです。台数については、東陽・泉で3台程度かなとは思いますが、そこは、運行事業者が・・・ということで、台数についてはここではちょっと言えません。</p>
白石会長	<p>どうもありがとうございました。 以上、予定されました議題は終わりましたけれども、その他事務局のほうから何かありますか。</p>
事務局	<p>公共交通乗合タクシーの住民説明会について、河俣地域を8月初めに、その他についても順次行っていきたいと思います。 今日の資料の中で、22年度の主要事業と東陽管内の農林水産事務所・建設事務所の資料（資料⑥）につきましては時間の都合で説明を省かせていただきたいと思いますので、お帰りになられてから確認していただき、質問等が電話等で直接お聞きいただければと思います。 住民自治によるまちづくりの東陽地区の説明会を7月13日火曜日19</p>



白石会長	<p>時半から定住センターで行いますので皆さんご出席をお願いしたいのと、「市長と話そう東陽のまちづくり・なんでん言いなっせ」というタイトルで、7月27日火曜日19時30分から定住センターで行う予定ですので、出席いただいて話していただければと思います。</p> <p>最後になりますが、次回の地域審議会につきましては日程が決まり次第ご連絡さしあげたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>次回の地域審議会につきましては未定ということです。本日は長時間に渡り審議していただきました、今日はどうもお疲れでした、ありがとうございました。これで、第15回東陽地域審議会を終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(16時35分終了)</p>
------	--

